

申5号

水郡線「昼間集中工事」の実施に関する申し入れ

10月21日開催 団体交渉①

1. 今回、水郡線で「昼間集中工事」を実施するに至った経緯とバス代替輸送を実施しない根拠を明らかにすること。また、「昼間集中工事」を実施するにあたっての系統毎の課題を明らかにすること。

会社回答:これまでも線路の持続的維持と線路設備の強化に取り組んできたが、線路設備強化のさらなる促進等を目的に「昼間集中工事」を水郡線で実施することとした。

「昼間集中工事」を行う経緯は

会社:背景として人口減少・作業員高齢化・新卒社員の離職率等作業員確保が厳しい現状限られた資源の中で、作業改善(メンテの省力化)を図り若手作業員の確保の推進

「代替バス輸送」を実施しない根拠は

会社:①影響が少ない(通勤通学)時間帯・曜日配列

②関係する自治体として、茨城県と7市町村、福島県と12市町村、茨城県学校36校、福島県学校11校へ詳細説明し、広報誌にも記載してもらった

③一般利用者からの問い合わせは、ない。

以上をもって、**影響が少ないと判断し、バス代行輸送をしない判断になった。**

「昼間集中工事」を実施するにあたり系統毎の課題は

会社【営業】:課題がない様に、お客さま周知、案内ポスター掲示、運休に伴う乗車券の問い合わせの周知に取り組んできた。

会社【運輸】:明確な課題ない。乗務員に周知しプレス内容を掲示し、変行路を示してきた。

会社【設備】:課題として、通学者等にどの様な周知していくかを検討してきた。

一番の懸念として、あまり利用されない人への周知として、広報誌に記載してきた。

昼間工事は良いことだらけ。事前の準備作業もなくなり作業場も明るい。傷害事故減る。

組合:水戸運輸区などでは、何故代行バスがないのかと問い合わせを受けた時に、**会社から「何も聞いていないから応えられない」との意見が多い。**

会社:分らないことあれば都度聞いてくれ。

組合:お客さまからの問い合わせがある前に、事前の教育(周知)があるべきではないのか。達示室にはQ&Aが貼られていない。本来の教育からすれば、Q&Aの様なものをもっての口頭での問答があつて理解を深め日々の乗務に活かされてくるものこそが社員教育ではないのか。

会社:業務用タブレットに配信している。活用して欲しい。周知としては十分だ。

組合:あくまで活用ではないか。労働時間として時間と場を創り読み合わせ等あれば理解できるが、**業務としてやってきてこなかったのに、「(タブレットで)配信したから見ろ」で社員教育(周知)は終わりということで良いのか。**また、会社として送信する内容をもとに、**現場の社員教育にアンバラが出ない様に指導していく事が重要ではないか。**

会社:周知に関しては、主管部で改めて現場と確認していく。

続く